

資源回収について

資源回収日は毎月第1・第3日曜日

ちはら台南5丁目自治会の資源回収日は毎月第1・第3日曜日です。

この日に回収された資源物の量に応じて、

○協力業者から**売払金**

○市原市から**助成金**が支給されます。

これらは自治会の大切な収入源であり、収入の増加が皆様の自治会費負担の軽減にもつながります。

※**水曜日に出しても売払金・助成金は出ません**のでご注意ください。



缶やペットボトルも回収可能

回収品目は以下のとおりです。

○金属類・・・スチール缶、アルミ缶

○紙類・・・新聞、雑誌、雑がみ、ダンボール、紙パック、シュレッダー紙

○布類・・・古着、古布、ぬいぐるみ等

○生きびん・・・一升びん(茶・緑)、ビールびん(特大・大・中・小)

○ペットボトル・・・ボトル、キャップ(※キャップは買上げ、助成対象外)

※雨天の場合、紙類・布類は出さないでください。

資源物を出すときは種類別

スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、生きびんは

各家庭で種類別にビニール袋に入れて出してください。

※日曜日の回収では市原市の袋は使用しません。

※他の家庭の資源物とまとめる必要はありません。

その他の資源物は水曜日

上記回収品目以外の資源物については、

水曜日の資源回収を利用して出してください。

皆様の御協力をお願いします。



ちはら台南5丁目自治会